



SANJO ROTARY CLUB

三條ロータリークラブ

週報 No. 38

2018.4.25(No.2956)

クラブと地区の変革をめざそう

第2560地区ガバナー／新保 清久
 会 長／小出子 恵出
 会長エレクト／松 永 一 義 (クラブ奉仕A)
 会長ノミニー／若槻八十彦 (クラブ奉仕B)
 副 会 長／五十嵐 晋三
 幹 事／吉 井 直 樹
 S A A／ 歸 山 肇
 会 計／ 関 川 博

例会日／毎週水曜日 12:30～

例会場／三條市旭町2-5-10
 三條信用金庫本店内
 TEL 34-3311

事務局／三條市元町2-16
 越前屋ホテル 3F
 TEL 47-0505 FAX 46-8873

E-mail: sanjo-rc@cpost.plala.or.jp
 http://www.soho-net.ne.jp/~rotary/
 (~はshiftを押しながら“へ”のキーを
 押してください)

■本日の出席会員数:60名中42名
 ■先々週出席率:89.09%

【ゲスト】

・(株)グローバルリスクマネジメント
 代表取締役 青山輝巳 様

【先週のメイクアップ】

[4.21] 米山奨学生オリエンテーションと
 歓迎会(新潟)へ

・明田川賢一さん、若槻八十彦さん

[4.24] 三條北RCへ

・萩根澤隆雄さん



会長挨拶 「イワツツジ」

小出子恵出 会長

みなさん こんにちは。

市議会議員選挙に携わった方も会員に居られます。お疲れさまでした。

山田会員当選おめでとうございます。益々のご活躍を願っています。

投票率54.2%と盛り上り不足の市議会議員選挙も終わりました。

今年には県知事選挙が追加され「選挙の年」になりましたが、身近な市議会議員選挙に初めて参政できた、18歳19歳の人達の投票率が気になるところです。

土曜日には28℃にも気温が上昇し、芽が出たばかりの木々が一斉に葉を広げ青々としてきました。イワツツジの花が咲きました。三つ葉のつつじです。名前は岩の露呈した崖などによく見られることから付けられたのでしょうか。八十里越の岩場で見かけ、根は岩の割れ目に伸びています。我が家に1本あり、春、他のつつじよりも一足早く、葉が出る前に濃い紅紫色の花を咲かせます。鮮やかで目立ちます。

同じく三つ葉のつつじで、ユキグニミツバツツジが低山の尾根に咲き始めました。こちらは花の色はピンクで花が咲く時期に葉も一緒に出ます。



ロータリー：
変化をもたらす

2017～2018年度国際ロータリーのテーマ



粟ヶ岳の登山道の1合目から6合目には、岩場でなく土がある場所に自生しています。21日に粟ヶ岳を走って登るバーティカルキロメーターが行われました。その登山口の駐車場付近でミツバツツジの花が見られると思います。粟ヶ岳、標高差1,100mを普通に登れば3時間半程はかかるところを、自衛隊員宮原徹選手は46分46秒で上り優勝をしたと新聞は報じています。全国各地から登録、約100名の選手が参加し、下田を盛り上げてくれました。

三条市議会も定数減になりましたが、22名の議員の活発で前向きな盛り上がり期待します。

今日、家庭会合の案内が配られ、残すところ2ヶ月になりました。私もイワツツジのように岩にしがみ付いて、あと2ヶ月間会長職を全うしたいと思っています。よろしくお願い致します。

幹事報告

吉井直樹 幹事

◎地区事務所より

「2018-19年度インターアクト年次大会開催のご案内」

日 程 7月27日(金)～28日(土)

会 場 割烹の宿 湖畔(新潟市中央区)

大会テーマ「地域の守りと市民の役割」

◎直江津RCより

「創立60周年記念式典ご臨席の御礼」

◎長久の家 所長の五十嵐様より

「もちつき大会の御礼」

◎次週 5月2日(水)は、クラブ休会です。お間違えのないよう、お願い致します。

ニコニコBOX

小出子恵出会長

グローバルリスクマネジメント 青山社長様を歓迎いたします。本日は卓話よろしくお願ひ申し上げます。

衛藤泰男さん

ゴールデンウィークが始まります。近くの温泉でのんびりしたいです。

小林吾郎さん

ゴールデンウィーク目前。もうひとがんばり。

榊山 仁さん

暑さも一段落、雨の日です。

本日の青山様の卓話に期待しております。

松永一義さん

鼻水が流れ、目がしょぼしょぼ、花粉のようです。青山様、卓話ありがとうございます。

斎藤弘文さん

山田富義さん当選おめでとう御座居ます。これからの4年間活躍下さい。

ロータリーも忘れずに。

丸山行彦さん

山田さん当選おめでとうございます。

野水靖之さん

久しぶりの参加。申し訳ありません。

牧 利幸さん、明田川賢一さん、斎藤真澄さん、渡辺勝利さん、渋谷健一さん、中條克俊さん、高橋 司さん、杉山幸英さん、歸山 肇さん、小越憲泰さん、若槻八十彦さん、柳取崇之さん、石橋育於さん、小林卓哉さん、船越良則さん、木村文夫さん、川瀬康裕さん、阿部吉弘さん

(株)グローバルリスクマネジメント代表取締役 青山輝巳様を歓迎申し上げます。

本日は卓話ありがとうございます。

4月25日分 ￥ 27,000

今年度累計 ￥ 1,187,000

「卓話」

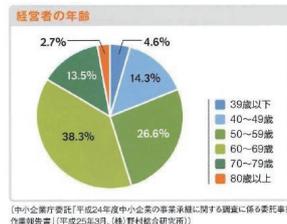
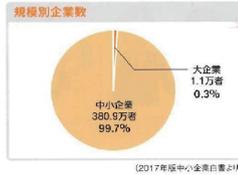
(株)グローバルリスクマネジメント
代表取締役 青山輝巳 様



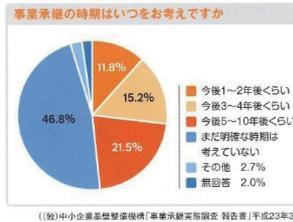
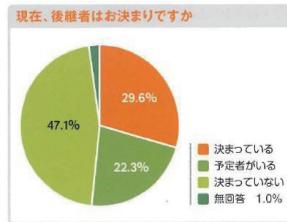
I. 円滑な事業継承のために

事業承継の実情

日本の会社の99.7%は、中小企業※で占められています。また、東京商工リサーチの調査(2016年)によれば、全国の社長の平均年齢は、年々上がっており、60歳代となりました。日本の中小企業の存続の鍵は、今後の事業承継にあると言っても過言ではありません。※中小企業基本法の定義による中小企業者(個人事業者含む)。



ところが、事業承継実態調査の結果によると、事業承継に関して、「後継者が決まっていない」と答える中小企業が半数近くあり、事業承継の時期についても半数程度が「明確に考えていない」と回答しています。このように、まだまだ事業承継の準備が進んでいない実態があることが分かります。



◆事業承継先について

承継先がまだ明確に決まっていない場合も多いようです。



◆事業承継時に考えること

事業承継には、多くの課題があります。これらのひとつひとつを社長が元気づけながら考えておかないと、万一の場合、急激な業績悪化を招いたり、相続で揉めるなどして後継者が困ることになりかねません。



売上の下落防止	取引先や金融機関などの支持・理解の
人材の流出阻止	後継者の指導力の発揮
借入金の返済	個人保証の引継ぎ
運転資金の確保	後継者への経営権の集中
遺産分割	相続税の納税
退職金の準備	遺族の生活資金確保

II. 中小企業における事業承継とは

経営の承継(「社長」という地位の承継)

1. 経営ノウハウ、経営理念の承継

- 経営承継には、
- ①現社長が長年の努力で培ってきた取引先との信頼関係を新社長につなぐこと
 - ②新社長に社員をマネジメントできる能力を身につけさせること
 - ③金融機関との良好な関係を保つこと
- などが必要とされていますが、いずれも一朝一夕にできるものではありません。計画的に後継者を選定し、育成しておく必要があります。



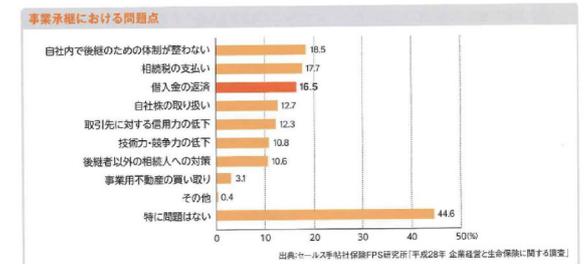
2. 運転資金の確保

突然の事業承継の際、以下のようなケースが考えられるため、運転資金として現金を確保しておくことが大切です。

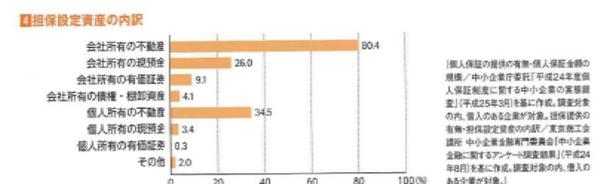
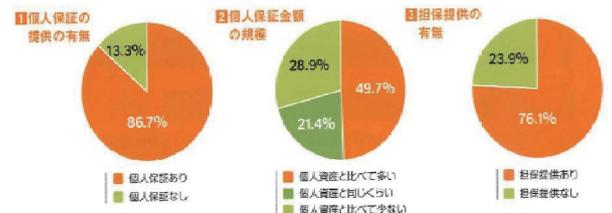


3. 債務の承継

借入金の存在は、事業を承継する際にも問題となっているようです。



借入金の個人保証の引き継ぎなどが困難な場合もあるかもしれません。中小企業は自己資金だけでなく、借入金を利用しています。そして、借入金を利用している会社の大半は、借入の際に担保提供をしていたり、経営者が個人保証を提供しています。また、個人保証は、金額が個人資金と同じくらいかそれ以上というケースが多いことがわかります。



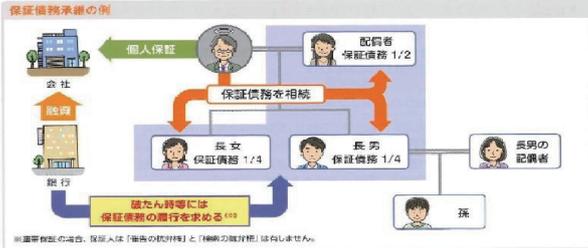
①後継者の心理的な負担の大きい借入金

- 借入金返済資金の確保が大変。
- 借入金の連帯保証人になるよう求められる。
- 信用保証付融資が代位弁済されても返済義務が残る。また、新規の融資が困難となる。

②自宅や事業用資産が借入金の担保に入っていた場合、もし返済が滞ったら、それらを手放さなければならない。

③社長が個人保証をした債務は相続人に承継される

保障債務は法定相続分で承継されます。たとえ遺言書や遺産分割協議書で法定相続分と異なる割合で指定しても、債権者には対抗できないこととされています。つまり、経営を承継しない相続人にも、保証債務が承継されることになり、万一会社が破綻した場合には、借入金の返済義務が生じる可能性があります。



注意点

- 会社の債務に対して個人保証を提供している社長が亡くなり、その後期限の利益を喪失した場合、
- 社長の保証債務は、相続人に法定相続分で当然分割される。
 - 事業に関係のない相続人も保証債務を負うことになる。法定相続分と異なる遺産分割しても、債権者には対抗できない。
 - 相続した時点では債務が確定していないため、相続税の計算上は原則として「債務控除」の対象にならない。

経営者保証に関するガイドライン

中小企業庁と金融庁の後押しで、日本商工会議所と一般社団法人全国銀行協会が事務局となり、経営者保証を提供せず融資を受ける際や保証債務の整理の際の「中小企業・経営者・金融機関 共通の自主的なルール」として策定され、平成26年2月1日より適用開始となったガイドラインです。平成28年4月～9月の半年間に行った新規融資のうち、政府系金融機関では33%、民間系金融機関では14%が個人保証なしの融資でした。

2 資産の承継(自社株の承継)

自社株の集中

社長が万一のときには、事業を円滑に継続するために、自社株を後継者に集中させる必要があります。

●株式分散のリスク

議決権の分散
一定割合以上の株式を持つ株主がいることによって、株主総会で会社にとって重要な議案がスムーズに決議されなくなり、会社の経営に支障をきたしてしまう可能性が生じます。



他にも「株式買取請求権の行使」、「株主代表訴訟」、「株主管理の煩雑化」といった株式分散リスクがあります。

後継者が経営権を発揮するためには、一定数の株式(議決権)を所有している必要があります。

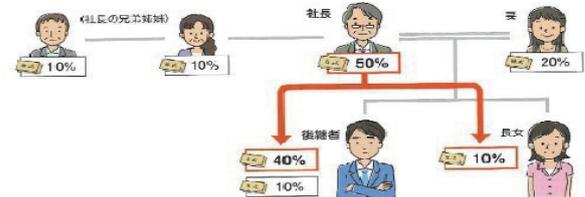
議決権比率	主な権利
特別決議(2/3以上)	定款変更、解散、減資、組織再編、監査役の解任、自社株の取得
普通決議(1/2超)	役員選解任※、役員報酬決定、役員退職慰労金の支給決定、配当決議、計算書類の承認

※定款で法定の決議要件を上回る割合を定めることが可能です。自社の定款を確認してください。

少数株主であっても一定の権利を持っています。経営にタッチしない少数株主から自社株を買い取るなどの対応も必要です。後継者に集まる株数が少ないと、経営に支障が出ることもあります。

議決権比率	主な権利
10%以上※	解散判決請求権
3%以上※	株主総会招集請求権、役員の解任請求権、会計帳簿閲覧請求権
1株(一単元株)以上	株式買取請求権、株主代表訴訟、役員違法行為差止請求権

※定款で要件の緩和が可能です。自社の定款を確認してください。



事業承継税制の抜本拡充

平成30年度税制改正大綱にて将来の納税不安を大幅に軽減する事業承継税制の抜本拡充が実現しました！

● いつから？

世代交代に向けた集中取り組みとして、2018年1月から2027年12月までの10年間の時限措置となります。

● なにが変わるの？(抜粋)

① **事業承継時の納税負担をOに!** ~対象株式数と猶予額などの上限を撤廃~

<p><現行> 対象株式上限…2/3 税額の猶予割合は80% 実際の猶予割合は2/3×80%=53%</p>	➡	<p><改正> 対象株式上限…すべて 税額の猶予割合は100%</p>
--	---	---

② **納税猶予打ち切りリスクの最小化!** ~雇用維持要件の変更~

<p><現行> 5年平均で80%の雇用を維持 (維持できない場合、利子税付にて全額納付要)</p>	➡	<p><改正> 雇用維持要件を根本的に緩和 (5年平均80%を下回る場合も猶予税額は継続可能)</p>
---	---	---

80%を下回る場合は都道府県への報告と、認定支援機関による指導・助言が必要

③ **将来の納税不安を大幅軽減!** ~経営環境変化に応じた減免制度の創設~

<p><現行> 納税免除は ①後継者死亡 ②破産の場合に限る →介護状態で代表者を継続要</p>	➡	<p><改正> 株式の売却、廃業時点の株価で税額を再計算の上、承継時のとの差額を免除</p>
--	---	--

④ **多様な事業承継を促進!** ~複数承継の対象化~

<p><現行> 先代1人から後継者1人への株式承継に限定</p>	➡	<p><改正> 配偶者や従業員からの贈与・相続や、議決権を10%以上有する同族の後継者が複数(最大3名まで)の承継も対象に</p>
--	---	---

● どうすれば良いの？

税制の適用を受けるには
今後5年以内に承継計画(仮称)を都道府県に提出
今後10年以内に事業承継(贈与など含む)を行う必要があります。

5月のお祝い

◎会員誕生祝

- 8日 菊池 渉さん
- 17日 松永一義さん
- 20日 落合孝夫さん
- 21日 若槻八十彦さん
- 22日 明田川賢一さん
- 23日 梶 英和さん
- 24日 小林敬典さん
- 28日 吉井直樹さん



◎夫人誕生祝

- 8日 船越春江さん (良則さん)
- 15日 明田川みゆきさん (賢一さん)
- 16日 歸山 敬さん (肇さん)
- 28日 小林仁美さん (卓哉さん)

◎結婚記念祝

- 1日 近藤雄介さん (律子さん)
- 2日 若槻八十彦さん (由美子さん)
- 3日 五十嵐博宣さん (美和さん)
- 5日 江部卓城さん (弥生さん)
- 5日 小越憲泰さん (百合子さん)
- 8日 佐野勝榮さん (美知子さん)
- 11日 伊藤寛一さん (美智子さん)
- 11日 米山智哉さん (永呂子さん)
- 12日 木村文夫さん (二三子さん)
- 20日 菊池 渉さん (まゆみさん)
- 24日 阿部吉弘さん (香苗さん)
- 27日 中條克俊さん (恵美さん)

◎100%出席賞

- 14年 杉山幸英さん

三条ロータリークラブゴルフ同好会 第78回大会

今年もいよいよゴルフのシーズンがやってきました！

4月22日(日)、三条RCゴルフ同好会の第78回大会をヨネックスカントリークラブにて開催致しました。今回は8名の方に参加して頂きました。

メンバー皆さんの日頃の精進のおかげで申し分の無い晴天で、快適なゴルフをすることが出来ました。

表彰式はVIP 三条会館(松風)で和やかに行われました。

今回はベテラン勢がその力をいかに発揮致しました。中でも杉山さんは前半と後半で13打もスコアを縮めるプレーをし、見事優勝されました。「前半と後半どっちが本当だ！」なんて声も聞こえて来そうですが・・・

参加人数がちょっと少なかったのですが、和気あいあい非常に楽しいゴルフ大会でした。ありがとうございました。



優勝	杉山 幸英
準優勝	丸山 行彦
第3位	矢吹信太郎

次週例会 5月16日 「地区研修・協議会準備」

次々週例会 5月23日 23日(水)→19日(土)
「地区研修・協議会」 出席振替

